

(標茶町) 公衆無線LAN環境整備支援事業・事業の概念図

目的

・発災時～避難所開設～避難所移転・集約～避難所閉鎖までの期間を通じ、地域住民の避難行動、避難所での情報支援を行う

事業の概要

・自治体の持つ災害関連情報の提供、緊急事態時の重層的なインターネット接続手段の一環を提供することを可能とし、防災・減災に資する地域防災計画の一要素とする。

標茶町農業者トレーニングセンター



屋内型の固定式のAPを2台
屋外型の固定式APを1台
設置

災害発生時には災害対策本部
を設置し、また各関係機関の待
機場所としての役割をもつ

虹別酪農センター

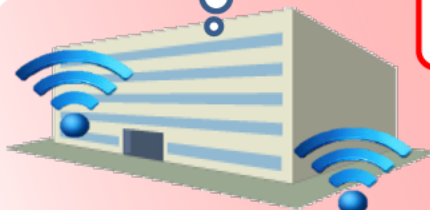


屋内型の固定式のAP
を1台設置

総事業費: 1,058.6万円(税込)
補助申請額: 705.7万円(税込)
補助対象事業費: 1,058.6万円(税込)
整備箇所数: 5箇所
(うち屋内型等アクセスポイント15台)

○バックホール回線は、公衆網(光)、携帯事業者提供回線を活用

○配信内容は、平時は行政情報を、災害時は既設システムと連携した避難関連情報を予定。



標茶町役場庁舎
・民間事業者提供のクラウド型
システムを活用し情報配信

屋内型の固定式のAP
を6台設置

磯分内酪農センター



屋内型の固定式のAP
を1台設置

標茶町ふれあい交流センター



屋内型の固定式のAP
を4台設置



災害発生時
(地震・津波・火山・警報以上)の
標茶町ホームページ画面イメージ

赤枠内が補助対象として申請するもの